

「平成29年度 余裕金の運用実績及び運用評価」について

長崎大学資金運用細則

(運用の評価と報告)

第12条

- 3 会計統括責任者は、半期ごとに次ぎに掲げる事項を記載した運用報告書を作成し、財務委員会に報告しなければならない。
- (1) 報告期間末時点における個別金融商品の一覧表
 - (2) 運用資産構成比率
 - (3) 各金融商品別の運用実績
 - (4) リスク状況（取引銀行、社債券、約束手形等の格付等）

平成30年6月15日（金）開催 第3回財務委員会にて報告
報告事項「平成29年度余裕金の運用実績及び運用評価について」

- 5 学長は、年度当初に前年度の余裕金の運用実績を、経営協議会及び役員会に報告するものとする。

平成30年6月25日（月）開催 第100回経営協議会にて報告
平成30年6月26日（火）開催 第300回臨時役員会にて報告

(運用実績等の情報公開)

- 第13条 学長は、半期ごとに運用実績及び財務委員会の開催状況（余裕金運用管理を審議したものに限る）を公開しなければならない。

「長崎大学ホームページ（法定公開情報 Ⅲ. 財務に関する情報）」に掲載

長崎大学財務部財務管理課